

令和 8 年

駒ヶ根市教育委員会 第 7 回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和8年駒ヶ根市教育委員会 第7回定例会議事日程

告示年月日 令和8年6月19日（金曜日）

開催年月日 令和8年6月30日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

開会時刻 午後2時00分

閉会時刻 午後3時16分

1 開会

2 教育長報告

3 事業報告及び事業計画

- ・定例会教育委員会 7月31日（木）午後2時30分 本庁舎3階第3委員会室
- ・総合教育会議 7月31日（木）午後4時00分 本庁舎3階第3委員会室

4 審議案件

なし

5 協議事項

なし

6 報告事項

- （1）新保育園建設について
- （2）保育料の収納状況について
- （3）学校給食費収納状況について
- （4）6月市議会提案議案について
- （5）第6次総合計画（素々案）について
- （6）行事共催等承認申請の専決処分について

7 その他

- （1）上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について
7月1日（水）午後1時30分～ 駒ヶ根市
- （2）市教職員夏期研修について
7月30日（木）午前9時～午後0時 赤穂公民館

8 閉会

出席者

教 育 長	齊 藤	博
教育長職務代理者	唐 澤	浩
委 員	木 下	健 一
委 員	山 田	恵 美
委 員	小 池	文 弘

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長	木 下 岳 士
学校教育係長	駒 場 信 之
幼児教育係長	杉 山 真之介
教育総務係長	倉 田 さおり
給食センター所長	小 松 裕
教育総務係	赤 羽 あゆみ

傍聴：0人（うち報道機関0人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

1 開会

○齊藤教育長 時間になりましたので、よろしくお願いします。

それでは、本年度第7回目の駒ヶ根市教育委員会定例会、お願いいたします。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

2 教育長報告

○齊藤教育長 それでは、教育長報告ということで、私からお願いします。

今日の冊子の1ページ目からお願いします。

梅雨のさなかっというような時期で、暦ではくされたるくさはたるとなる腐草為蜃——蒸れた草むらから蜃が現れ飛び交う季節だとか、うめのみきはむ梅子黄——梅の実が黄ばんで熟す時期だとか、あやめはなさく菖蒲華——アヤメの花が咲き始める時期ということで、動植物に変化が感じられ、それに合わせるように、県内の各地域でも、全国的にもいろんな催しがあります。

先日は、辰野町のほたる祭りがあり、松尾峡というところですよ蜃の乱舞があるということですが、私も辰野中学校に勤務したことがありましたので何回か行きました。

それから、安曇野の明科では「あやめまつり」が催されています。このようなイベントがあります。

それで、私の母親もそうですけれども、「梅をつけたで」と言って、「取りに來い」と、「持っていけ」と、そういうことがあるこの時期は、梅漬けが行われるのだなと思っています。

小学校では音楽会があり、臨海学習があり、中学校では中体連南信大会と、それぞれ大切にしている大きな行事があります。成果をきちんと上げながら、子どもたちの頑張りを各学校の校長先生から報告いただいております。

それで、1番の「行きたい！」を叶える学校づくりへの挑戦（PART2）」ということで、このことについては、昨年度になりますが、令和8年2月27日の第2回目の定例教育委員会でもお話ししました。

来年——来年ですから今年度ですね、はこういうテーマで学校づくりがスタートするということで、授業づくり、絆づくり、居場所づくりの3つの視点でやっていきたいと思います。1番のところの数行にそんなことが書いてあります。

これを受けまして、本年度は、各校の売り——〇〇小学校といえとか、〇〇中学校といえということで、これを売りにするのだというものを校長会で発表してもらっています。まだ2つの学校ですが、この間の主幹主事学校訪問でも学校の売りに近いことがありましたので、また発表があると思います。

幼保小の連携、保育園では、アプローチカリキュラムといって、小学校につながる、アプローチしていくカリキュラムで子どもたちを送り出す、それから、迎えるほうの小学校では、スタートカリキュラムということで、遊びから学びへの切替えといいますか、今まで本当に遊びながら学んできたものが、一斉に前を向いて席について学んでいく状況になりますので、そのスタート

カリキュラムの点検、あるいは生活、総合をイベント型から探求型へとか、学校のルールを見直しているというところもあります。

それから、自由進度学習や学校OTの活用、それから、3日でしたか、今度の主幹主事訪問、赤穂東小学校あたりでは校長室とか中庭にウサギがもう三十何羽いるということを書いていました。校長室でミルクをあげながら育てているという話をしていました。朝行くとウサギが迎えてくれるという状況かもしれません。

それから、赤穂南小学校では、自然体験園、コミュニティースクール、みなみっ子。

中学校では、この間、木下課長さんから聞きましたが、もう1か月程度たつと思いますが、ふるさと学習に取り組んでいて、ハッチョウトンボについての問合せがあったということがありました。ふるさとの学習に目が向いているなということがあります。

こういうのを受けまして、市教委としてできることをきちんと明らかにしていかなければいけないと思い、テーマの学校の特色——売りを伸ばしていくために、子どもたちが内から育つひたむきな子につながっていくように、教育委員会としても人的、物的、金銭的、いわゆる組織マネジメント、人、物、お金のマネジメントをきちんとしていくことを考えています。

2番は二十歳を祝う会実行委員会が開催されました。本年度も社会教育課が中心になって駒ヶ根市二十歳を祝う会を開催します。半月ほど前、第1回目の実行委員会が開催されました。

実行委員会の資料によりますと、平成17年～18年生まれの皆さんで、4月1日現在で254名の該当者がいるということです。

それで、実行委員会を引き受けていただいたのは、そのときは9名でしたが、後に1名追加になって10名ということで、当日は、今どきですが、オンライン参加も含めて8名の方に参加いただいて準備がスタートしました。

この皆さんの中学校時代を振り返りますと、私が言うまでもありませんけれども、年号が平成から令和に変わり、官房長官が「令和」と書いた額を掲げて令和ですと発表し、私は4月の始業式に原村の原中学校にいまして、学校目標を書いて今年の目標ですとこうやって掲げたけれども、くすりともしませんでした。ここはちょっと笑ってもらえるところだと話をしました。そんなことでスタートしました。

さらに、中学2年の3月の頭でしたか、臨時休業がスタートしました。コロナの感染拡大防止対応が一気に始まった頃の子どもたちです。この子たちは、中2から中3にかけて、3学期最後のまとめも4月のスタートも休校だった子たちということになります。

その後、連休明けくらいからでしたか、段階的に学校が再開しまして、私は隣の宮田村に赴任してきたばかりでしたが、もう今では懐かしい言葉ですが、分散登校というようなことで、学年も奇数学級は月水金だとか、今でも思い出しますが、そういう分散登校や、それから三密なんていう言葉も出てきて、マスク着用、行事は全て縮小、入学式も卒業式も当該の子どもたちのみ、それから文化祭も校庭を中心にやった、そんな思いがあります。

修学旅行も県内の行けるところへ行くということでした。

それから、合唱や対話的な活動、特に合唱なんかは本当に制限されて、音楽の先生たちは非常に切ながっていました。合唱ができず、やっぱりコロナの影響は大きいと言っていた、そんなことを思い出します。

そんな状況下でも学びを止めないということでGIGAスクール構想が一気に加速して、1人

1 台端末を活用した、いわゆる学習支援ソフト、授業支援ソフトで子どもたちの考えや意見を一気に集約できるというソフトがばんと出て、1 人 1 台端末を活用した授業が始まって、集会とかも全てオンラインで行われ、それから中体連が主催する大会も中止、郡市大会の代替え大会といえますか、交流大会みたいなことが行われた、そんな時代でした。

このような中学校 3 年生から高校生時代を過ごした皆さんが今年の二十歳を祝う会に該当する皆さんです。ブレーキを踏みながらアクセルを踏んでいたという表現がぴったりの時代でしたが、徐々に回復してコロナが 5 類相当となったのが令和 5 年 5 月ですので、高校 3 年生の初夏までこれが続いていたということになります。

それで、実行委員会の冒頭の挨拶で私が話をした内容をラインボックスの中に載せました。

この中では、2024 年に成年年齢が二十歳から 18 歳に変わったわけですが、これはどうしてか考えたことがありますかと、そんな問いかけをして、少なくとも、大人として信頼できる、そしてこの先の可能性を十分備えて生活している、こういったことが日本の 18 歳の皆さんの評価なのだと、そんなふうに私は考えているという話をしました。

それで、自分のことを振り返ると、自分が 18 歳のとき、今日から大人ですよと言われ、成人です、大人ですよと言われたときに、おそらくぴんとこなかっただろう、皆さんはどうでしょうかと話しました。

二十歳を祝う会は同年代の仲間の絆やこれからの可能性を存分に祝う会で、皆さんの学年にしかない唯一無二の輝きが前面に出るように、ぜひ二十歳として皆さんなりの形につくり上げて表現していただきたいと、さらに、駒ヶ根市では厄年とか還暦とか古希とかいった節目にも心新たにする同窓会が開催されているということを耳にしたことがあると思うけれども、こういう節目を祝う会ということのでつくり上げてくださいという話をしました。

学校では行事で育てるとか行事で育つという言葉を使うけれども、何を育てるのか。計画段階や当日の実施、運営、あるいは振り返って何を育てるかということ、やはり自己肯定感——俺ってすごいなと、できるじゃんとか、自己有用感——あなたのおかげで本当に助かった、ありがとうというような自己肯定感や自己有用感を育てることではないかというふうに思っています。

先生方や指導者の皆さんは、どこで出番を与えるとか、どこで輝かせるとか、役割をどういうふうにしようか、そういうのをいつも考えています。

二十歳を祝う会でこの皆さんの唯一無二の輝きをどういうふうに表現するのか、非常に楽しみなところです。

輝く輝くって、よくいろんなところに出てきますが、これは私の経験を含めてですが、幾つか輝き方というのがあって、自分からいろいろ発信でき光を放つことができる、いわゆる太陽みたいなタイプもいれば、それを受けて自分らしく輝く、月のような、誰かの光は必要だけれども、それを受けて輝く月のような、いわゆる暗い夜道のおぼろげな月明かりだけれども、太陽の光も月の明かりも私たちにとってはとても大切な光で、そんな月のようなタイプもあります。

それで、輝き方は様々だけれども、輝きどころを見極めて支援していく、これが行きたいをかなえる学校づくりへの挑戦や二十歳の可能性につながっていくのではないかというふうに思ったところです。

では、本日もよろしくお願いします。

3 事業報告及び事業計画

○齊藤教育長 続きまして、それでは3番へ行きます。

事業報告及び事業計画ということで、次長さん、お願いいたします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○齊藤教育長 ありがとうございました。

それでは、事業報告及び計画ですが、よろしいですか。

またいろんなところに出ていただくことになりますが、よろしくをお願いいたします。

4 審議案件

なし

5 協議事項

なし

6 報告事項

(2) 新保育園建設について

○齊藤教育長 それでは進めます。

本日、審議案件、協議事項はございませんので、報告事項へ移ります。

順番を入れ替えまして、最初に(2)の新保育園建設について、杉山係長、お願いします。

○杉山幼児教育係長 よろしくをお願いいたします。

資料7ページから11ページまでです。

まず7ページを御覧いただきたいと思います。

新保育園に係る進捗状況についてということで、昨年9月に基本設計から始めておるのですが、そちらがおおむねまとまってきましたので、このタイミングでの報告になります。

設計につきましては、公募で選定されました松本市にあります倉橋建築計画事務所に基本設計、実施設計をお願いしているところでございます。

こちらにつきましては、令和7年6月に策定いたしました基本計画がありまして、そちらに沿って設計を進めさせていただいております。今のところ計画から大きな変更は生じておりません。

決まってきた部分ですが、まず敷地面積が2,798平米ということで、これは現行の赤穂南幼稚園の敷地をそのまま使用する形になります。

それから、延べ床面積が985.05平米ということで、現行の赤穂南幼稚園が929平米ですので、約250平米程度大きくなるといった状況でございます。

構造規模につきましては木造平屋建て、省エネ基準につきましては国の誘導基準である0.8を下回り0.75程度といった形で、国の誘導基準をクリアしている建物になっております。

定員につきましては、こちら基本計画で示されているように定員100名ということで、ゼロ歳児から受入れをする施設という形になっております。

2番目といたしましてワークショップの開催ということで、基本設計をするに当たりまして現場保育士さんの御意見等をお聞きする場を計4回つくりました。そういった中で、様々な意見、要望をしっかりと吸い上げて設計に反映してきております。

それから、調理担当職員との協議ということで、こちらは自営式の給食調理といった形になりますので、市内の各園の調理員さんと懇談、協議しながら調理室の細部にわたる設計を行ってまいりました。

それから、保護者への説明ということで、現場の声を十分生かした設計内容とし、美須津保育園の保護者の皆さんを中心に説明を行いまして、新保育園に対する保護者理解を得ていくといった状況となっております。

そのほか、地元福岡区長、それから美須津保育園があります市場割区長さんにも御説明させていただいたところでございます。

8 ページへ行きまして、3 番、職員ワークショップの意見を反映した主要設計項目ということで、ワークショップを通じて特に保育士の皆さんが大事にしていっていただきたい設計ということで挙げていただいた部分を3点申し上げます。

まず1点目といたしまして安全・安心の確保です。

事務室を要とした視認性の確保ということで、おめくりいただいて11 ページに配置図がございます。真ん中あたりのピンク色の部屋、「事務室」と書いてあるところですが、こちらの北側を見ていただきますと、正面玄関がありまして、南側が園庭ということで、どちらにも視線が通るような事務室の配置とするということでございます。

それから、8 ページに戻っていただきまして、1 の（2）の強固なセキュリティーラインの構築ということです。こちら11 ページを見ていただき、保護者の送迎が、11 ページの図でいいますと右上に「送迎用出入口」と書いてございます。こちらにセキュリティーゲートを設けまして、こちらから出入りして、園庭からそれぞれの部屋にアクセスする、園庭に入っていてそれぞれの部屋のテラスへアクセスしていただく現行の送迎方法をそのまま踏襲する形になっております。その際、通用口にも不審者等が極力入れないような仕組みを取り、また現行はフェンスが80センチメートル程度の低いものになっておりますが、これを120センチメートル程度に上げるといった形で物理的にも侵入を防ぎ、セキュリティー対策について強化していく形になります。

それから、8 ページの2 番、保育を支える動線と機能性ということで、（1）の園庭へのスムーズなアクセス動線ということでございます。こちらそれぞれの部屋から直接廊下もしくはテラスへアクセスして園庭に出ていくといった形でございますが、スムーズに手洗い、下足の履き替え等ができるような工夫をさせていただいております。

それから、2 の（2）として成長段階の応じたゾーニングということで、年齢、発達の段階に合わせ、移動の負担がないように各部屋や主要設備までの距離を最適化しています。11 ページを見ていただきますと、遊戯室が一番集まる部屋になってくると思うのですが、そういったところの近くにはできるだけ月齢の低い3歳児を配置しまして、一番遠いところへ5歳児の部屋を配置します。それから、事務室に近いほうはゼロ歳児、1歳児、2歳児ということで、未満児のエリアとして配置しております。

最後に3番の将来を見据えた空間の柔軟性——フレキシビリティということで、特別室、基本的にほかの保育園にはないのですけれども、11 ページを見ていただきますと、正面玄関の左手にあります相談室、それから多目的室、クールダウンスペースということで、こちらには間仕切りがありまして、可動式になっております。一つの空間としても使うことができますし、それぞれ、クールダウンとして部屋、それから保護者との相談部屋ということで、多目的に使える部屋

を備えているといった状況でございます。

8 ページ、4 番の概算費用の算定です。

工事に当たりましては、建築費用として現行の予算では約 8 億 2,000 万円程度を計上しておりますが、基本設計を終わった段階では 7 億 5,700 万円ということで、継続費の予算の範疇に収まっておりますが、今後の物価上昇、市場動向によっては 7 億 5,700 万円以上になる可能性もございます。しかし、できるだけ予算内で納めるといった形で設計の詳細を今詰めている段階でございます。

最後に 5 番の今後のスケジュールということで、こちらには予定どおりのスケジュールを配置しております。

設計業務につきましては今年 9 月に完了する予定になっております。

赤穂南幼稚園の解体工事につきましては、この 7 月——来月～10 月の 4 か月間で終了させる形でございます。

解体後、建築は議決案件になってきますので、12 月議会で議決いただければ、契約を経て、13 か月、令和 10 年 2 月の竣工を目指して工事を進めていくことになります。そうしますと、予定どおりいけば令和 10 年 4 月開園という形になります。

それで、解体工事についてですが、今日の午前中、解体業者の石田建設と少し今後の解体工事の際の車両の運搬ルート等も確認させていただきました。

この資料でいきますと 10 ページです。

敷地が青い線で囲われているのですが、その南側に市道があります。右下に木の絵があるのですが、ここに桜の木があります。そちらのすぐ南側にもととのゲートがありまして、そこから収集運搬するといった形で、車はそこから西へ出て、すぐ南へ下りて国道のほうへ抜けていくといったルートになります。

こちらには通学路の一部ありますので、登下校の特に登校時には車両が通れないような配慮をしまして、下校にも十分配慮するような形で考えております。

近隣の建物につきましては、あまり張り付いているおうちもありませんので、できるだけそれぞれのおうちに伺って御説明をさせていただきます。

それから、福岡第 1 自治組合には隣組回覧等で工事期間などの周知をさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。

よろしくお願いします。

○齊藤教育長 ありがとうございました。

新保育園の建設について御質問等ありましたらお願いします。——よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 またおいおい進捗状況等の報告をしながら進めてまいりたいと思いますが、よろしくお願いします。

（４）保育料の収納状況について

○齊藤教育長 それでは、また順番を入れ替えまして、（４）の保育料の収納状況について、よろしくお願いします。

○杉山幼児教育係長 それでは 61 ページを御覧ください。

令和 7 年度の保育料徴収実績について御報告いたします。

まず、現年度分につきましては、運営費負担金ということで現年分の保育料と副食費、保育所運営費負担金（私立分）、これは私立保育園の保育料、それから長時間保育料の合計、現年度分の小計といたしまして、調定額の欄を見ていただいて 4,691 万 4,220 円、これに対しまして収入額 4,628 万 3,430 円ということで、収入未済額が 63 万 790 円となっております。

それから、その下の過年度分、滞納繰越分ですが、調定額 65 万 3,740 円に対しまして収入合計額 11 万 8,550 円で、収入未済額が 53 万 5,190 円となっております。

保育園分の計、調定額が 4,756 万 7,960 円、収入合計額が 4,640 万 1,980 円、収入未済額が 116 万 5,980 円となっております。

続いて中段の幼稚園です。

幼稚園の過年度分でございますが、調定額が 60 万 2,509 円、収入額はゼロ、収入未済額が 60 万 2,509 円ということでございます。

幼稚園、保育園の合計になりますが、現年度分の合計が一番下ですが、現年度分の計ですが、調定額が 4,691 万 4,220 円、収入額の合計が 4,628 万 3,430 円、収入未済額の合計が 63 万 790 円です。

過年度分が調定額 125 万 6,249 円、収入額の合計が 11 万 8,550 円、収入未済額が 113 万 7,699 円です。

全て、現年度分、過年度分を合計いたしまして、調定額 4,817 万 469 円、収入額の合計が 4,640 万 1,980 円、収入未済額が 176 万 8,489 円となります。

以上でございます。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問等ありましたらお願いします。——よろしいですか。——よろしいですか。

○唐澤教育長職務代理者 収入未済額の主な原因は分かるのでしょうか。

○杉山幼児教育係長 収入未済額は、世帯数では 19 件で、そのうち約 6 割を占めるのは、いわゆる大型の滞納ですけれども、それが 3 件でございまして、この家庭は、やはり経済的に少し困窮している、保護対策協議会の対象の方たちということで、この方たちには園や幼児教育係と払えるような状況を確認しながら積極的にアプローチはするのですが、なかなか、ちょっと、いろいろな家庭の状況で払えないと、保育園に預けながらお仕事はされているのですけれども、ちょっと経済的な事情で難しいかなというところです。

粘り強くお願いしているところでございます。

○唐澤教育長職務代理者 特に悪質じゃないということだったら、それは経済的な理由なのだから仕方がないとは思いますが……

○杉山幼児教育係長 それぞれ聞き取りをさせていただいていますので……

○唐澤教育長職務代理者 最初に保証人をつけていますよね。

○杉山幼児教育係長 保証人をつけているので、実際に保証人の方——おじいちゃんおばあちゃんなどに御連絡させていただいているケースもあります、なかなか、そちらの方も経済的な理由というところもあり、非常に難しい部分です。

○齊藤教育長 そのほか、いかがですか。

今お話のありました 19 件につきましては、保証人も含めて個別に粘り強く対応していくということやっていきたいと思います。

かつてといいますか、去年までの給食費もそうでしたが、未納家庭については同じように個別対応していくということで御理解いただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 ありがとうございました。

（５）学校給食費収納状況について

○齊藤教育長 それでは進めます。

続いて、順番を入れ替えまして（５）となっております学校給食費収納状況について、よろしくをお願いします。

○小松給食センター所長 お願いします。

学校給食費につきましては 62 ページでございます。

令和 7 年度学校給食費収納状況について御報告させていただきます。

給食費の徴収につきましては赤穂地域、竜東地域と別々の委員会で徴収しておりますので、初めに赤穂地域から御報告させていただきます。

赤穂地域の現年度分——令和 7 年度分の収納状況です。

調定額 1 億 1,646 万 6,077 円で調定しましたところ、全額収納しまして、滞納額はゼロ円ということで、令和 6 年度に引き続きまして徴収率 100%を維持している状況でございます。

過年度分になりますが、こちらにつきましては、昨年度、繰り返し通知や電話での督促を行いました。令和 7 年度の収入にはつながらず、ゼロ円での決算となってしまいました。よって、348 万 7,043 円を令和 8 年度へ繰り越すという状況になっております。

結果、現年・過年度を合わせまして滞納額 348 万 7,043 円、滞納者 13 名という形での決算となります。

続きまして竜東学校給食委員会になりますが、こちらは令和 7 年度では 2,331 万 101 円の調定額となりました。

収納状況につきましては、全額収納ということで、こちらも令和 6 年度に引き続き収納率 100%を維持している状況でございます。

過年度分につきましては、調定額 16 万 1,453 円のところ、1 万円の収納となりまして、滞納額は 15 万 1,453 円での決算となっております。現年度、過年度を合計しまして 15 万 1,453 円を翌年度に繰り越しまして、収納率 99.35%、滞納者 1 名という形での決算になります。

両センターの合計になりますが、令和 7 年度、現・過年度分の合計としまして 1 億 4,342 万 4,674 円に対して収納額 1 億 3,978 万 6,178 円、滞納金額 363 万 8,496 円、収納率 97.46%、滞納者 14 名という形での決算となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○齊藤教育長 ありがとうございました。

現年度については 100%ということで、本当によかったなと思います。

過年度については、赤穂で 13 名、竜東で 1 名ということです。

それでは、御質問等ありましたらお願いいたします。

先ほどの保育料と同様に粘り強くやっていくと1万円入ってくると、そういう報告がありましたけれども、こんな形で回収に努めていくということになります。給食センターできちんと対応しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 ありがとうございます。

（１）６月市議会提案議案について

○齊藤教育長 それでは進めます。

（１）に戻りまして６月市議会提案議案について、お願いします。

○木下社会教育課長 それでは６ページをお願いいたします。

先般閉会いたしました６月議会に社会教育課で２本の補正予算を提案させていただきました。

まず１点目が十二天の森整備事業の拡充ということでございます。

十二天の森の整備活用につきましては、財源としていい補助金等がなかなかないという状況の中で、一般財源で行っている部分が多いわけですが、今般、一般社団法人長野県森林コンサルタント協会というところで助成金を出していると県から伺いまして、特に今回はナラ枯れによる樹木の伐採、チップ化に対してプレゼンテーションを行ったところ、県内、年間で１,５００万円という予算がコンサルタント協会の助成金としてあるようで、そのうち４５０万円、満額で５００万円ということで、補助率は１００％ということで、一般財源の持ち出しがないということで、応募したところ内定を受けられたということであります。

そういったものを加えて本年度の十二天の森の事業に充てていくということであります。

それから、スポーツ振興くじ助成金内示に伴う事業調整ということでございますけれども、こちらにつきましては、現在工事を進めております馬住ヶ原運動場の人工芝の新設等、競技場の改修という形になりますけれども、スポーツ振興くじ、いわゆるｔｏｔｏの助成金なのですが、これを４,８００万円、今回の場合には当初予算で助成金の満額を予定しておったのですが、内示がございまして、予定していた額の８割ということで、９６０万円が減額された内示となりました。

これを受けまして、市の起債の公共施設等適正管理推進事業債に減額分の９割を組み替えるということで、諸収入は９６０万円の減ですが、市債として８６０万円を計上し、残りの１００万円を一般財源とするという形で、事業費が増えるわけではなくて、中身の組替えを行ったということになります。

それで、下の歳入は参考で、市全体の今回の国県支出金、諸収入、市債という形で記載してございますけれども、関係するところは諸収入のスポーツ振興くじ助成金、それから諸収入の雑入は十二天の森の関係、それから市債の最後の公共施設等適正管理推進事業債ということで、歳入的にはこのようになるということで参考に御覧いただきたいと思います。

この補正については承認されておりますので、御報告ということでお願いします。

以上です。

○齊藤教育長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの市議会の提案事項の報告について御質問等ございましたらお願いします。
お願いします。

○唐澤教育長職務代理者 十二天の森の整備の伐採樹木はナラ枯れの木が対象ということですか。

○木下社会教育課長 そうです。ほぼそういう形で、あとは、東の入り口の樹木が混んでいますので、そこにも間伐を入れるという形で、目立てを立てて、これからどの木を切るかということで、そこも挙げさせていただいております。

○唐澤教育長職務代理者 ナラ枯れが百何十本かあったと思うけれども、そのうちどのくらいが切れるのですか。

○木下社会教育課長 本数についてはこれから調整なのですが、今分かっている百何十本を全部切ってしまう、これは先行分ということで、虫が入った部分になりますけれども、先般の検討委員会の中でも完全に枯れたものを切っていきたいということです。

これは、何十本と切ってしまうと、実は5割ぐらいは生き残る木があるということが分かったものですから、一昨年、昨年のような端から虫が食ったら切っていくという方向は今年からはないということで、あまり切らない形かなと思います。

○唐澤教育長職務代理者 分かりました。

○齊藤教育長 よろしいですか。

そのほか、いかがですか。

お願いします。

○木下委員 同じく十二天の森の補助金に関して、お金ですけれども、450万円はとてもありがたい補助金ですが、これは単年度ですか。

○木下社会教育課長 これは1団体1回限りになります。

○木下委員 ナラ枯れの伐採も様子を見ながら行うということですが、できるだけ今年、予算があるときに進められるものは進めていただければ楽かなと思います。

ほかにこういう助成金を出してくれるところはないわけですね。

○木下社会教育課長 ナラ枯れの関係で長野県に相談したら長野県森林コンサルタント協会でこういう補助金があるというお話があったので、駄目もとで応募してみようかと応募したところでは。

○木下委員 また、もしこういう話のあるようなことがあれば……

○木下社会教育課長 そうですね。引き続いて……

○木下委員 広く調べていただいて、応募していただければと思います。

○齊藤教育長 そのほか、いかがですか。

○唐澤教育長職務代理者 もう一ついいですか。

○齊藤教育長 どうぞ。

○唐澤教育長職務代理者 さんざん聞かれたと思うけれども、チップ化するというのは結構お金がかかるとは思うけれども、その意義をもう一回説明してもらえますか。

○木下社会教育課長 これは今回の議会の一般質問でも話題に上りました。

ナラ枯れの木というのは、切った後、乾燥させるためにまきと同じような状態にして1年くら

い乾燥させておくことで、完全ではないですが虫が死滅するということです。

それと、もう一点は、チップ化することで、チップのほうは細かく砕けるので、まきの状態よりも死滅率は高いですが、いずれにしても虫が完全にいなくなるということはないということです。ございますので、やっぱり外へ持ち出すことはあまりよくないということです。

国の外部機関で森林総合研究所というところがあるのですが、そこが出しているナラ枯れ対策のマニュアルがあり、その中にも処理の仕方についてそういったことが書かれておりますので、チップ化して森の中で処理し、外には持ち出さないということが基本になっているということです。

特に、あそこは都市公園という位置づけで、公共の施設なものですから、そこから外に出してナラ枯れのもとになる虫が拡散していくということがどうしてもネックになるので、市としては、まきとしての配布は行わないということです。

例えば十二天の森を守る会の皆さんで作業を手伝ってくださる方からまきを配布してほしいという御意見はいただいているところですが、どうしても、公共施設でありますので・・・例えば薪ストーブを持っているから薪として使いたいという方がいたとして、薪は燃料に当たるわけですので、公平性の観点からも、チップ化して森の中の遊歩道にまいて安全性に配慮していくことがいいのではないかとというのが市の意向であります。

○唐澤教育長職務代理者 ナラ枯れで枯れた木を伐採するのはみんな理解できると思うけれども、そこから先のチップ化することについて理解している人は少ないので、今の説明を広報していくことも大事じゃないかと思います。

○木下社会教育課長 分かりました。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。——よろしいですか。

ありがとうございます。

（３）第６次総合計画（素々案）について

○齊藤教育長 それでは、続いて（３）へ行きます。第６次総合計画の素々案についてということで、お願いします。

○赤羽教育次長 それでは１２ページからになります。

資料が大変たくさんありますが、まずもって、ただいま駒ヶ根市総合計画は第５次総合計画に沿って年次ごとに事業を実施しておりますけれども、第５次総合計画が令和８年度末をもって終了しますので、次の第６次総合計画を今策定しているところであります。

市のそれぞれの部署から策定委員を任命しまして計画策定を進めておるところですけれども、この中の教育に関係する部門につきまして、今日は現在の位置を説明させていただきたいと思います。

おめくりいただいて１６ページになりますが、これは全体計画の序論、「策定に当たって」ということであります。

位置づけとしては、市の最上計画ということで位置づけております。

それから、その後の策定の基本的な考え方等々はお読みいただいたとおりとなります。

１８ページからは、今度は現状と課題ということで、現在の第５次総合計画を実施しております中、

これまでのものに対しての現状、課題を探っているわけですが、まずは人口動態等を探っており、皆さん御存じのとおり、駒ヶ根市でも年々少子化が進み、人口も減少傾向であるということがこのグラフから読み取れております。

20 ページには出生数、出生率についてのグラフもございまして、やはり、これも年々、ここ数年は著しく減少傾向にあるという結果であります。

その後、21 ページ 22 ページあたりには駒ヶ根市の特性や市民の皆さんの意識ということで、市民の皆さんの意識は2年に1度実施しております市民満足度調査の重要度、満足度等のポイントを見比べながら現状と課題を探っていくということで載せてある資料でございます。

そういった中で、では、具体的に総合計画はどういうものになるのかということで、33 ページをお開きいただければと思います。

33・34 ページ、これは、実際にはA3で1枚になっておるのですが、ちょっとページの関係で2ページになっておりますが、第3編の基本計画の総合計画体系図となっております、基本構想と右側の基本計画に分かれております。

基本構想は「誰もが自由闊達にいきいきと活躍する広場のようなまち」を将来像としまして、6つの基本目標があり、それをまたさらに幾つかの政策に分けてございます。

特に教育委員会主幹分でございますと、基本目標2の「未来を拓くひとづくり」の中の2-1から2-3まで、こちらを政策として、計画を策定する中でいろいろな意見をいただきながら進めておるところであります。

「未来を拓くひとづくり」の中の政策2-1から2-3、そして、さらにそれを細分化し、基本計画としての施策としまして2-1-1から2-3-4までの施策に分けてあるという体系図となっております。

なお、一番右にあります重点プロジェクトとしまして7つの重点プロジェクトがある中、教育委員会所管分でございますと、③の子育て全力応援プロジェクト、これは第5次総合計画のときにもございましたが、「それぞれが思い描く理想の子育てを実現できる環境づくりと支援を進めます」ということです。

それから、新たな項目になりますけれども、④のスポーツで拓くまちづくりプロジェクト、「国民スポーツ大会を新たなまちづくりの契機とする取組を進めます」ということで、令和10年にまいります国民スポーツ大会のホッケー大会を機にスポーツを新たなまちづくりの契機とする取組を進めるということで重点プロジェクトとしておるところでございます。

それでは、実際、具体的にどういうものかということでありますが、40 ページに重点プロジェクト3の子育て全力応援プロジェクトについて現在の状況を書き出してございます。

妊娠、出産の希望支援ですとか、成長過程に応じた子育て支援、共働き、共育での希望がかなうということを目指しまして、重点プロジェクトの子育て全力応援プロジェクトを組み立てております。

ちょっと今日は時間の関係で一つずつ中身までは申し上げませんが、また御覧いただき、御意見等を伺えればと思います。

続いて、42 ページからはスポーツで拓くまちづくりプロジェクトということで、日本ホッケー協会の100年プロジェクトの中で全国のホッケータウンに県内唯一無二として認定されたことを契機に、「ホッケーのまちづくりと市民スポーツの創出」を掲げ、スポーツイベントの開催や、新

たに今建設中であります公認ホッケー場などを活用したスポーツ大会、合宿の受入れ、あるいは市民スポーツの推進ということをうたっておりまして、重点プロジェクトとしております。

続きまして、教育委員会に関係します基本目標2の「未来を拓くひとづくり」、49ページからになります。

こちらには、実際に教育委員会で今後担っていきます政策、2―1が結婚、出産、子育てに希望が持てる環境づくり、2―2が生きる力を育むための教育の推進、2―3が共に学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めるということで、基本目標に沿った政策を書き出してございます。

基本目標2の施策2、2―1―1「結婚・出産の希望の実現と」云々というふうに御覧いただきますと、まず目指す姿があり、そして現状と課題を書き出して分析し、それによって3の取組の方向と主な事業をここでは書き出しておるわけでございます。それぞれ具体的な事業を3番に載せながら、今後の5年間で取り組んでいきます施策について書かれているのが50ページからになります。

これを全部説明するお時間もありませんので、このような御覧いただきながら、最終の60ページの「【施策】2―3―4 市民スポーツの振興」まで教育委員会関連の施策を載せさせていただきますので、また御覧いただいて、今日は今日の今日でありますのであれですが、また後日で結構ですので御意見をいただければと思います。

なお、今後、これにまたさらに具体的な事業などを載せながら、議会への報告や市民委員会への提示などしていきながらまとめていって、12月の市議会で素案を提案して、またパブリックコメントをもらい、最終、3月に第6次総合計画を策定していきたいというスケジュールで進めておるところでございますので、よろしくお願いします。

なお、基本目標2の「未来を拓くひとづくり」の部分が次の教育委員会で立てます教育振興基本計画に当たる部分になるかと思っておりますので、またこちらでも定例教育委員会を使いながら皆さん方と議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

非常に大変な量の資料でございますので、今、次長さんから説明ありましたように、中身の構成、こういうふうに書いてあるという説明がありましたので、内容についてまた目を通していただいて、何かありましたらということです。

今の段階で何かありましたら御質問等を出していただきたいと思います。

唐澤委員さん、お願いします。

○唐澤教育長職務代理者 51ページですけど、最後の「主な事業」に「包括的性教育の推進」とありますけど、私は教育委員になってから何回かこのことで申し上げたので、やっぱりこの言葉が入ったのはすごくいいと思うけれども、どこが担当で、どんなことをするとか、具体的なイメージはあるのですか、そこまではないですか。

○赤羽教育次長 これは子ども課で行っていきます。

○水野子ども課長 母子保健が中心となって行っていくことになろうかと思います。

○唐澤教育長職務代理者 やはり、包括的性教育は、幼児から大人までということで年齢が幅広いと思います。ですから、子どもばかりではなく、幅広い年代でできると余計にいいと思います。

あと、もう一ついいですか。

○齊藤教育長 どうぞ。

○唐澤教育長職務代理者 42 ページの市民スポーツのところですが、駒ヶ根は山岳観光都市になっているのですが、山のことがあまり載っていないくて、そういう意見はないでしょうか。

○木下社会教育課長 これは、今、素々案としているもので、議会の全員協議会で企画の説明していきまして、また第6次総合計画策定委員が市民の皆さんで構成されているわけですがけれども、今、特段そういった部分について出ていることはなく……

○赤羽教育次長 どちらかというと山岳関係のことは観光のほうへ載っていくかと……

○木下社会教育課長 ということかと思います。

そういった部分も、今後、スポーツの部分でもあるので、関連しているというところはありませんけれども、教育の学びみたいなどころから通じたスポーツのまちづくりにそこまで記すかどうかというところですよ。

○赤羽教育次長 可能性があるとするれば、42 ページの（2）のスポーツイベントの開催だとか、そういうところで、来週やります中央アルプスのトレイルランとか、ああいうものもスポーツツーリズムの中のコンテンツの一つに入ってくるのかなと思います。

唐澤委員さんのおっしゃるスポーツ的な山登りについては、ちょっと、今回のこの中では、今は観光分野に載せてあるという感じです。

○唐澤教育長職務代理者 今までも特にスポーツの登山には力を入れていなかったところですけど、ただ、学校の集団登山もなくなっちゃったんだけど、これだけいい環境にあるので、何か山をやってくれる若い人が増えるといいなと思います。

○木下社会教育課長 例えば重点プロジェクトの中の、今回の中だと、自治コミュニティーのまちづくりとか、再考しなきゃいけないものが重点プロジェクトに載っているわけですがけれども、そういったところは、マラソンの中にありましたように、する、見る、支える、こういったものは、やっぱりそういったところにも影響してくるのかなと思います。

スポーツはそういうもののきっかけになる非常に大きな部分ということも頭の中にはあるのかなと思っていて、スポーツでそういった部分も参加していくような人づくり地域づくりになることがいいのかなと、ちょっと今回の素々案としてはないですね。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。今の段階でということですが……。

それでは、先ほども次長さんがおっしゃいましたが、一度目を通していただいて、何かありましたら連絡いただければと思いますので、よろしくお願いします。

（6）行事共催等承認申請の専決処分について

○齊藤教育長 それでは、報告事項の（6）行事等承認の関係の専決処分について、倉田係長、お願いします。

○倉田教育総務係長 それでは 63 ページをお願いします。

前回から今回までに申請のあったものが 17 件ありまして、そのうち共催が 2 件、後援が 15 件となっています。

共催につきましては、上から 4 つ目「令和 8 年度 長野県中学校総合体育大会 南信地区大会」

と、その4つ下「キャリアフェス i n 駒ヶ根」です。こちらは例年承認しているものでして、市も共催していますし、教育委員会も共催しています。

それで、全て承認されているけれども、このうち新規が3行飛びまして、下から6個目「上伊那里親支援センターごみのねっこオープン記念フォーラム 地域でまもるこどもの笑顔～上伊那の養育チーム～」、こちらの上伊那里親支援センターごみのねっこは、令和8年——今年4月に上伊那で誕生しまして、こちらのオープン記念フォーラムということで、講演会だったりトークセッションであったりといった内容になっています。

それで、その下の「日本全国ケーブルテレビ各局連携オンラインeスポーツ全国イベント」、こちらはエコシティー・駒ヶ岳が開催する団体となっておりまして、アルパで行われるeスポーツのゲームイベントとなっています。

それで、下から2番目「ミュージカル「あらしのよるに」」、こちらは、主催する団体は愛知県の団体ですが、駒ヶ根市文化会館大ホールで開催するということで申請が出てきております。

以上になります。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、承認申請の関係、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、このように進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

7 その他

（１）上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について

○齊藤教育長 それではその他にまいります。

（１）上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について、お願いします。

○赤羽教育次長 いよいよ明日になりました。細かい打合せはこの会議を閉じた後にさせていただきますので、よろしくお願いします。

明日は11時40分にこちらへ集合いただいて、直接行かれる方は12時までにふるさとの家のセミナーハウスへお越しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○齊藤教育長 それでは、お世話になりますが、よろしくお願いします。

この会議が終わった後、打合せを行いますので、よろしくお願いします。

（２）市教職員夏期研修について

○齊藤教育長 （２）市教職員夏期研修についてということで、お願いします。

○駒場学校教育係長 それでは64ページを御覧ください。

指定研修会の実施計画になります。

市内全校で導入いたします非認知能力検査のS2の検査結果の分析について理解を深め、また自校での活用の在り方を考える機会として研修を行うものでございます。

日時は令和8年7月30日木曜日9時～12時、赤穂公民館で執り行います。

参加者は市内小中学校教職員、あとは教育委員会の職員ということになっております。

それで、委員の皆様におかれましても、お忙しいとは存じますがけれども、御都合がございましたら御出席をお願いしたいと思います。

以上です。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、教職員研修について、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 前段の事前研修と、既にS2検査を実施しておりまして、その後の分析研修になりますので、よろしくお願いします。

それでは、その他連絡等をお持ちの方がいらっしゃいましたら……（「はい」と呼ぶ者あり）
お願いします。

○赤羽教育次長 1枚、最後にお配りしました職員の人事異動の内示等についてということで、駒ヶ根市職員の人事異動、特に教育委員会に絡むものがございましたので御覧ください。

異動内容としましては、課長補佐2名が異動となりまして、係長1名が新任となります。

北原純財政課課長補佐兼契約財産係長が社会教育課の課長補佐兼国民スポーツ大会推進担当幹となり、国民スポーツ大会推進担当幹でありました小出孝幸が契約財産係長ということで異動となります。

また、係長は国民スポーツ大会施設整備推進担当幹として竹村正宣が新たにそちらへ行くと、現在、会計年度任用職員で子ども課におるわけでありましてけれども、今度は国民スポーツ大会施設整備推進担当幹ということで任用替えとなります。

国民スポーツ大会開催に向けて、事務局的なものと、それから今やっております施設整備に専門の技術職員を配置するという内容の異動となっておりますので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。報告ということでお願いします。

そのほか、連絡をお持ちの方はいらっしゃいますか。

○木下社会教育課長 特に何もペーパーはないですけれども、先般——6月24日に今の文化財団の職員でおもしろかつば館の館長をしている竹内啓剛さんから子どもたちのために図書費用として100万円を寄附したいということで、受け取りを行ったところであります。

それで、お父様が竹内滋一さんといいまして、公民館の活動をしていたりして、もともとはJRの職員の方だったのですけれども、とても文化系統にたけておられ、昨年度お亡くなりになったのですが、非常に本が好きだったということで、ぜひ駒ヶ根市に寄附したいとおっしゃっていただきまして、小学校5校に50万円、それから市立図書館に50万円ということで、合わせて100万円の寄附をいただきましたので、御報告させていただきます。

○齊藤教育長 ついこの間の報告がありました。ありがとうございましたということです。

そのほかにお持ちの方……。よろしいですか。

8 閉会

○齊藤教育長 それでは、以上をもちまして第7回駒ヶ根市教育委員会定例会を閉じます。
御苦労さまでございました。

午後3時16分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第 25 条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____